東やきと きちづくりニュース

2022年(令和4年)1月15日発行

「東やまとまちづくりニュース」は、 市民と行政の協働の都市づくりを目指 す「東大和市都市マスタープラン」の 実現に向けて、市民の皆さんに都市づ くりの情報をお知らせしています。

No. 42

向原団地地区のまちづくりについて

・まちづくりの背景・経緯と説明会・・・・ 表面

・まちづくりの方向性(案) ・・・・・・・ 裏瓦



東大和市 都市建設部 都市計画課 042-563-2111 内線1254 http://www.city.higashiyamato.lg.jp

まちづくりの背景・経緯

向原団地地区【右図に表示】では 平成6年から東京都により都営向原

団地の建替事業が進められ、約1,000戸の住宅が整備されるとともに、地区の北側に約1.8ha、南側に約2.7haの用地が創出されました。

現在、東京都は北側創出用地において「都立北多摩地区特別支援 学校(仮称)」の設置に向けた準備を進めています。また、南側創 出用地では、将来の社会・地域のニーズを踏まえたまちづくりを検 討していく必要があります。

このような状況を踏まえ、市では、南北創出用地を含めた向原団地地区のまちづくりを進めていくため、東大和市都市マスタープランを補完する方針として、東京都や地域の皆様からのご意見を踏まえながら「向原団地地区のまちづくりの方向性(案)」(以下、方向性(案)という。)【裏面】を作成しました。



説明会の開催について

向原団地地区には、都営住宅の建替事業に合わせて、東京都や地域の皆様からの ご意見を踏まえて決定した「向原団地地区地区計画」という都市計画が定められて

います。方向性(案)を踏まえた本地区のまちづくりを進めていくためには「向原団地地区地区計画」を変更する必要があります。

市では、今回のまちづくりニュースでお示しする、方向性(案)を踏まえ「向原団地地区地区計画」の変更の素案を作成したことから、東大和市街づくり条例に基づき、以下のとおり説明会を開催します。

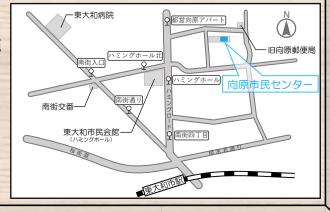
向原団地地区地区計画(素案)等に関する説明会のご案内

〇説明会の開催日及び会場等

開催日	開催時間	対象者	会場
① 令和4年2月4日(金)	19:00~20:00	地区計画区域内に居住	向原市民センター集会室1・2
② 令和4年2月5日 (土)	10:00~11:00	又は土地を所有する方	
③ 令和4年2月5日(土)	14:00~15:00	上記以外の方	所在地:東大和市向原3-10 (16号棟1階)
④ 令和4年2月7日(月)	19:00~20:00	工 記 5人7下077]	(10 分/末1阳)

- ※ 説明会の内容は各回とも同一です。
- ※ 会場の駐車場は数台分しかありませんので、できるだけ徒歩、 自転車等でご来場くださいますようお願いいたします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながらの実施 を予定しております。
- ※ 感染拡大の状況により説明会を中止とする場合は、市ホームページ等を通じてお知らせいたします。
 - ■問合せ 都市建設部 都市計画課 都市計画係 電話:042-563-2111(内線1254)

説明会 会場案内図



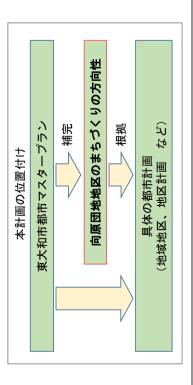
無 向原団地地区のまちづくりの方向性

方向性の目的と位置付け

公営住宅の建替事業等により良好な中高層 住宅地の形成、都市基盤施設の整備が図られている。 **も原団地地区では、**

今後、創出された用地において段階的に土地利用が図られてい くことが見込まれているなか、中高層住宅地とあわせた地区とし ての一体的なまちづくりを進めていくことが必要である。

本計画は、都市マスタープランの「地域別の街づくり方針」を 補完するものとして、地区の具体的なまちづくりの方向性を示す とを目的として定める。



まちづくりの方向性 . ک

安心して暮らせる良好な複合住宅市街地 地区周辺の住環境と調和したみどり豊かで 方向性

→<1>安心して暮らせる人にやさしいまち

- ♪公営住宅の建替え事業により形成された良好な住環境を維持・保全する。
 - ●創出用地地区Aにおいて、学校施設等を整備し豊かな教育環境を形成す

るとともに、地域の交流促進や防災性向上を図る。

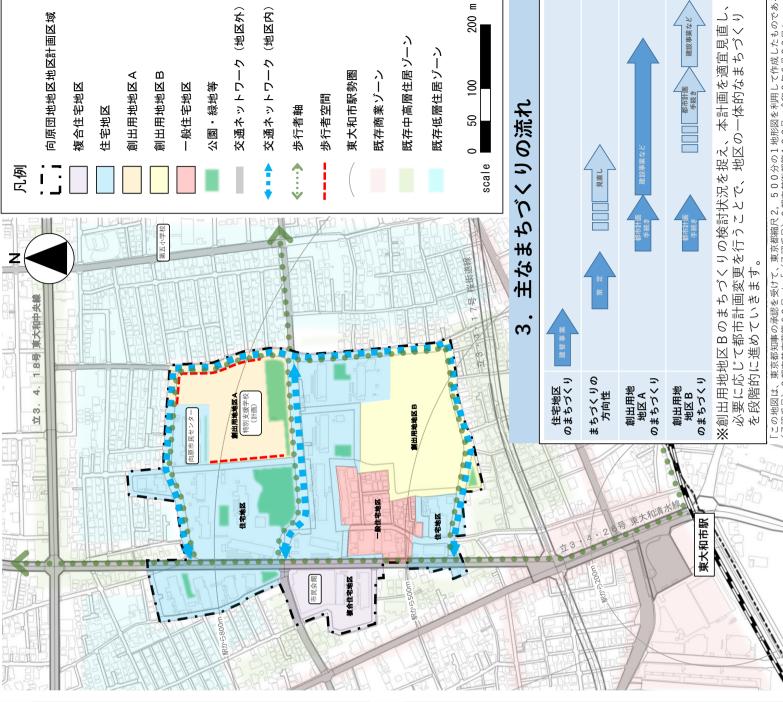
●地区内にゆとりある歩行者空間等を確保することで、人々が安全で快適 に暮らせる環境を創出する。

⇒<2>駅近接の立地をいかした交流の拠点となるまち

- ●芸術・文化活動の拠点となる市民会館、生涯学習の拠点となる向原市民 センターに加え、特別支援学校での地域交流活動などにより、交流の機 会を創出する。
- ●創出用地地区 B において、将来の社会・地域のニーズを踏まえた活用を 検討する。

→<3>地区周辺の住環境と調和したみどり豊かなまち

の緑化を図ることにより、厚みと繋がりのあるみどりの環境を創出する。 ●公園・緑地などのオープンスペースを維持・保全するとともに、敷地内



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。 (承認番号)3都市基交著第62号 」「(承認番号)3都市基街都第122号、令和3年6月30日」